

山野草盗掘防止合同パトロールを実施

下北森林管理署

4月16日、下北郡佐井村の国道338号線周辺において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課、フォレストボランティア員と合同で、山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。

この付近は下北半島国立公園にも指定されており、福寿草などの山野草が盗掘されるおそれがあることから、毎年この時期に実施しているものです。



佐井村内の津軽海峡文化館アルサス前を2班に分かれて出発し、車載のスピーカーで貴重な山野草の保護を訴えながらコースを巡回しました。

当日は晴天だったこともあって観光客等の姿も見受けられチラシを手渡ししながら、山野草の保護と盗掘を発見した際の連絡等についてご協力をお願いしました。

また、入山者のものと思われる車両の駐車が多数見られたことから、チラシをワイパーに挟み、山野草の保護についてPRしました。

このような取組を地域と一緒に継続していくことにより、入山者の森林保全に対する意識とマナーがより一層深まっていくものと期待しています。

